

よくあるご質問（6月追加募集分の仮エントリーと省エネアドバイスについて）

No	Q	A
1	省エネアドバイスとはなにか	<p>本助成金は設備更新を行うことで省エネルギー効果が見込まれると認められる事業に対して助成を行うものです。</p> <p>「省エネアドバイス」とは、専門家が御社を訪問し、導入を検討している設備の省エネ効果・CO2削減効果の確認や事業所内での運用面の見直しなど、省エネに関する取組についてのアドバイスを行います。専門家が作成した報告書に記された設備について、助成金を申請することができます。</p>
2	省エネフォローアップ訪問とは	<p>助成金実績報告申請以降、本市が派遣する専門家が投資先の事業所に伺い、現地確認と省エネアドバイスをを行います。責任者の立会いをお願いします。設備投資内容の確認、報告書類の根拠確認及び運用上の省エネアドバイスをを行います。状況によっては、追加資料の提出をお願いする場合があります。</p>
3	どのように申し込みすればよいのか	<p>インターネットで「横浜市 助成金 グリーンリカバリー」と検索していただき、横浜市HPより「仮エントリー兼省エネアドバイス申込フォーム」へ遷移し、入力いただきます。インターネットが使用できない場合はFAX様式も用紙しておりますので事務局へご連絡ください。</p>
4	仮エントリー申込すれば助成金の申請はできるのか	<p>追加募集分については、仮エントリー受付期間中に募集件数以上の申し込みがあった場合、抽選にて申請可能事業者を決定します。抽選方法については6月追加募集分募集案内p.13をご確認ください。</p>
5	仮エントリーフォームではどのような内容を入力するのか	<p>事業者名や法人番号、担当者名、住所、連絡先等の情報と導入を希望する設備と現在使用している設備のメーカー名や型式番号（最大3設備まで）、おおよその日程の希望を入力いただきます。また、本市の脱炭素・省エネ化推進に協力いただけるかどうかのチェック欄を設けています。</p>

よくあるご質問（6月追加募集分の仮エントリーと省エネアドバイスについて）

No	Q	A
6	脱炭素・省エネ化推進の協力とは何か	<p>※脱炭素・省エネ化推進の協力事業者とは グリーンリカバリー設備投資事業における省エネアドバイスや助成金を活用しながら、事業所の脱炭素化・省エネ化に取り組む企業の中で、自社の事例紹介等を通じて、市内中小企業の脱炭素の取組のすそ野を広げるためにご協力いただく事業者を募集します。 仮エントリー時にご協力を同意し、かつ当選して助成を受けた事業者が協力事業者となります。</p> <p>《協力事業者にお願いすること》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本助成金の交付を受けて行った取組の効果測定を行うため、前年度と比較したエネルギー使用量の報告や省エネアドバイスに基づく取組、その他脱炭素化や省エネ化に向けた取組の状況調査（年数回/3年程度、フォームへの回答を想定） ・ 本事業における取組内容について、今後、本市やI D E C横浜のHPや動画、冊子等の媒体で紹介するにあたり、取材や資料提供への対応（事業所名と代表者名や顔写真等の公開を含みます）
7	脱炭素・省エネ化への協力をチェックすると抽選に有利になるのか	<p>まず協力いただける事業者の中から抽選にて15件を決定します。次に、当選した15件を除く全事業者から残りの抽選を行います。抽選方法については6月追加募集分募集案内p.13を御確認ください。</p>
8	脱炭素・省エネ化推進について一部であれば協力できるがチェックはできないのか	<p>すべての事項にご協力いただける場合のみチェックをお願いします。一部について協力いただける場合は、チェックはせず、協力いただける内容を「連絡事項欄」に記載をお願いします。</p>
9	仮エントリーの結果はいつわかるのか	<p>6月28日（水）10時にお知らせします。当落に関わらずメールにてお知らせします。また、HP上で当選者の申請受付番号を公表します。</p>
10	省エネアドバイスの訪問日はいつになるのか	<p>7月以降を予定しています。6月28日以降に担当のアドバイザーからメールまたはお電話にて順次日程調整のご連絡を差し上げます。</p>
11	複数事業所がある場合は複数回申込できるのか	<p>1事業者につき1事業所、1回の申込みとさせていただきます。</p>

よくあるご質問（6月追加募集分の仮エントリーと省エネアドバイスについて）

No	Q	A
12	昨年省エネアドバイスを受けたがまた受けることはできるのか	<p>令和4年度にグリーンリカバリー設備投資補助金の交付を受けた事業者は申請することができません。交付を受けていない事業者であれば申請できます。</p> <p>なお、令和4年度の省エネアドバイス報告書に記載の設備について助成金の申請する場合、令和5年度に省エネアドバイスを受ける必要はありませんが、仮エントリーは行っていただく必要があります。</p>
13	昨年同一法人の別の事業所で省エネアドバイスを受けたがまた受けることはできるのか	<p>別の事業所であっても同一の事業者が2年連続で助成金の交付を受けることはできません。</p> <p>省エネアドバイスを受けたものの補助金の交付を受けていない場合は申請することができます。</p>
14	当初募集分でエントリーして申請予定だが別の事業所で再度エントリー可能か	<p>申請は1事業者につき1事業所です。複数の事業所について申請することができません。</p>
15	仮エントリーができているのかわからない	<p>仮エントリー申込後に件名「【横浜市からのお知らせ】グリーンリカバリー設備投資助成金の仮受付完了について」のメールが届きます。</p> <p>自動返信でメールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていないか、メールソフトでnoreply_keizai@city.yokohama.jpが受信できる設定となっているかご確認ください。</p> <p>メールが届いていない場合は事務局までご連絡ください。</p>
16	省エネアドバイスを受けた後の報告書はいつ、どのように届くのか。	<p>2週間程度で登録いただいたメールアドレスあてにお送りします。（状況により更にお時間をいただく場合もございますのでご了承ください）</p>
17	どのような事業者が対象となるのか	<p>対象となる事業者は、グリーンリカバリー設備投資助成金を活用した設備投資を検討している事業者です。グリーンリカバリー設備投資助成金の申請条件を満たしているかあらかじめ募集案内にてご確認ください。</p>

よくあるご質問（6月追加募集分の仮エントリーと省エネアドバイスについて）

No	Q	A
18	助成金の申請をするために必ず省エネアドバイスを受けなければならないのか	市が指定する機関（省エネルギーセンターや省エネお助け隊など）で令和4年4月1日以降に診断を受診し、報告書に記載の設備について助成金を申請する場合は省エネアドバイスを受けていただく必要はありません（6月追加募集分募集案内p.12）。ただし、設備導入後のフォローアップ訪問は、全事業者へ訪問します。
19	省エネアドバイスをオンラインで行うことはできないか	実地調査として御社の既存設備を確認する必要があるためご協力願います。
20	購入する設備が決まっていなくてどうしたらいいか	現時点で更新後の設備の型番や仕様が未定の場合は導入予定設備は未定と記入していただいて構いませんが、更新前の設備の情報を入力ください。対象設備の条件がありますので、募集案内p.9の対象設備の一覧を御確認ください。 省エネ計画の立案・提案などを受けたい場合はIDEC横浜の省エネ相談事業（3回まで無料）に申込みいただくこともできます。有料にはなりますが、（一財）省エネルギーセンターにて「省エネルギー診断」を実施しており、建物全体の詳細な診断を受け、設備更新のアドバイスを受けることもできます。
21	省エネアドバイス報告書で認められた設備は必ずグリーンリカバリー設備投資助成金を受けられるのか	助成金の申請には審査があります。省エネアドバイスを受けることは1つの要件となっておりますが、助成金の交付にはその他の要件もすべて満たす必要があります。
22	省エネアドバイス当日は何を用意したらいいのか	更新を予定している設備についてお手元にカタログや見積書がある場合はご用意ください。また、既存設備の消費電力等が分かる資料もご用意ください。
23	決定した訪問日程から変更したい	担当アドバイザーまたは事務局（045-225-3724）へご連絡ください。

よくあるご質問（6月追加募集分の仮エントリーと省エネアドバイスについて）

No	Q	A
24	エントリーした内容を変更したい	追加募集分について、6月21日までに内容を変更されたい場合は事務局（045-225-3724）までご連絡ください。受付期間終了後のエントリー時の導入予定設備の内容から大きな変更は認めることができない場合がありますが、事務局へご相談ください。
25	仮エントリーして当選した場合であっても予算に達した時点で申請受付終了することもあるのか	予算の範囲内で申請可能事業者数を確定していますので、申請はできると考えていただいて差し支えありません。追加募集分についてはエントリー時の導入予定設備の内容からの大きな変更は認めることができませんのでご了承ください。